

社会保険委員会からのお知らせ
—平成 30 年度診療報酬改正要望案（20161210 版）について—

1. 既収載技術

①細胞診 セルブロック法によるもの、見直し(N004-3)

N000（病理組織標本作製）への分類変更。

②免疫染色、見直し(N002)

セルブロック法、細胞診に適用拡大。但し、組織診断を行えない場合等に限る。

③細胞診、液状化検体細胞診、見直し(N004)

子宮頸部細胞診について増点。

④細胞診断料、見直し(N006-2)

婦人科細胞診に適用拡大。

2. 未収載技術

①婦人科細胞診スクリーニング陰性標本に対する自動判定加算

（社会保険委員会委員長 稲山嘉明）